

海ごみ回収へのご協力ありがとうございます

住民の皆さま 八丈町のご尽力により

合計 **6,580** kg ※ の海ごみ処分を行いました

※昨年度の住民ボランティア回収分

回収前

回収後

海浜清掃ボランティアのみなさまへのお願い

ボランティア活動を実施する際には、下記の方法によりお願いいたします。詳細は町役場環境係（☎2-1123）にお問い合わせください。

- ① 実施前に町役場環境係に事前連絡
- ② 清掃前の状況を撮影
- ③ 集めたごみと清掃後の状況を撮影
- ④ 集めたごみは分別して各施設へ搬入

野鳥の死がいを見つけたらどうする？

大陸からの渡り鳥が島内でも見られる季節になりました。野鳥の死がいを見つけたら、次のことに気を付けましょう。

産業課林務担当 ☎2-1113

◆直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません



野鳥は、環境の変化や餌がとれないなど、様々な原因で死亡します。野鳥が死んでいても、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。

◆死亡した野鳥は素手で触らない



野鳥は鳥インフルエンザ以外にも様々な細菌や寄生虫をもっています。もし死んでいる野鳥を見つけたら、**死がいを素手で触れない**ようにして、土に埋めるか、ビニール袋に入れてきちんと封をして燃やせるゴミとして処分して下さい。

日常においても、野鳥への過度な接触や餌やりは控え、糞にも直接触れないよう心がけて下さい。

◆同じ場所でたくさんの鳥が死亡していたら

産業課林務担当（☎2-1113）までご連絡下さい。



相談したいとき、お電話ください。

生活に困窮
している

住居を
失いそう

配偶者や恋人
からの
暴力の悩み

不安や悩みに寄り添い、対応します。
お気軽にご相談ください

総務課福祉担当 ☎2-1112

特別障害者手当・障害児福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする方を対象とした「特別障害者手当・障害児福祉手当」の認定、支給を行っています。

東京都母子及び父子福祉資金・女性福祉資金の貸付

ひとり親家庭の父母等や配偶者のいない女性に対し、修学・就職・転宅等、必要な額を各資金の限度額内でお貸ししています。お子さんが入学するために必要な資金の貸付もあります。



申込みを考えている方や相談したい方は電話予約が必要です。福祉担当（☎2-1112）までまずはお電話ください。

八丈ビジターセンター 行事予定表



☎2-4811

10/13(日) 植物公園季節調査会

10/26(土) 八丈学講座「秋の虫を探そう」

11/10(日) 植物公園季節調査会

11/24(日) 「へゴ北限自生地と不動の滝」
(東京文化財ウィークイベント)

参加費
無料!

植物公園ガイドウォークに参加しませんか？

- ☑解説員が植物公園内をご案内!
- ☑季節の話題や島のお話しなど盛りだくさん!
- ☑毎週土日祝日開催(10:30~約60分間)
- ☑窓口や電話で事前予約を受け付けています。
- ☑当日カウンターでも申し込み可能!

山でのお願い
-11/15(金)~2/15(土)は狩猟期間です-

狩猟を安全に行うよう狩猟者へ事故防止について指導していますが、より一層の安全確保のため、山など野外で活動する場合は、自分の存在を周囲に知らせることが重要です。

- ✓できるだけ目立つ服装で
- ✓ラジオ等の音が出るものを携帯すること

産業課林務担当 ☎2-1113



HACHIO
SMART MOBILITY

AIデマンド
タクシー



シェアリング
モビリティ



支庁の風 Web版



編集
後記

9月上旬、青ヶ島に出張しました。晴天に恵まれ、大凸部をはじめとする青ヶ島の素晴らしい景色を堪能することができました。帰りはくろしお丸での船旅となりました。あまり船に乗ったことがない私ですが、デッキに出て風を感じたり、普段見られない島の周りが見られたりと貴重な経験でした。みなさまもぜひ船旅を楽しんでみてください。

東京都島しょ

X (旧Twitter)



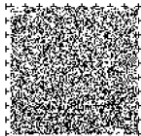
R270

リサイクル
適性

この印刷物は、印刷物の紙へリサイクルできます。

発行 東京都八丈支庁総務課
〒100-1492 東京都八丈島八丈町大賀郷2466-2
電話 04996-2-1111 FAX 04996-2-3601 印刷番号 1

この広報誌には、音声コードが各ページ右下、又は左下に印刷されています。



東京文化財ウィーク2024 <八丈島・青ヶ島>

今年の秋は島の文化財に触れ、島の歴史や文化を楽しんでみてはいかがでしょうか？

※展示内容等は変更となる場合があります。

<凡例>

文化財の名称

- ①公開日時／料金
- ②文化財の説明

銅板源為朝神像、八丈島湯浜遺跡出土品、 八丈島内出土磨製石斧、木造南蛮風羅漢坐像

- ①通年 9:00～16:30
／料金100円（一律）※12才未満、島民は無料、障がい者の方無料
- ②八丈島歴史民俗資料館にて考古学資料、工芸品、歴史資料等、展示公開しています。

八丈島の民謡（特別公開事業）

- ①10/26(土) 13:30～16:00／無料
- ②八丈島に古くから伝わるショメ節・太鼓節（八丈太鼓実技）・春山節は、宴席など人が集まるときにはよく歌われています。ぜひ島の伝承者の心意気を直に体験しましょう。

八重根のメットウ井戸

- ①通年 終日／無料
- ②「メットウ」とは、八丈の方言で「ギンダカハマ」という貝を指し、形状が似ていることから「メットウ井戸」と呼ばれています。この井戸は飲料水、畜産、養蚕、酒造など産業用水として利用されていました。

樫立の手踊

- ①通年 10:00～10:30
／大人350円、子供200円（障がい者の方無料）
- ②手踊は服部屋敷で通常公開しています。手踊は江戸時代の流民や漂着者、江戸と八丈を往復した御用船の乗組員たちが伝えたといわれる各地の盆踊りを集めてまとめたものです。毎年旧盆の8月13～15日に地域の住民によって踊り継がれています。

樫立の場踊（特別公開事業）

- ①10/26(土)～11/4(月・祝) 10:00～10:30
／大人350円 子供200円（障がい者の方無料）
- ②「樫立の手踊」と同時に公開しています。踊り手が円を作り江戸中期までに流行した風流歌に合わせてゆっくりと踊ります。平成17年東京文化財ウィーク東京都知事表彰を受賞しています。

八丈島民政資料（特別公開事業）

- ①10/26(土)～11/4(月・祝) 9:00～16:30／無料
- ②旧八丈島役所に伝来する文献資料で、流人に関する記録や編纂物などです。近世以降の八丈島の歴史や、離島村落の実態を把握する上で重要な資料群です。八丈支庁展示ホールにて展示しております。

八丈島西山ト神居記碑

- ①通年 終日／無料
- ②天保5年（1834）に建立されたもので、多くの島民の食糧難を救ったといわれる島民高橋与一と、伊豆代官羽倉外記の勇氣を記念した碑です。

近藤守真墓

- ①通年 終日／無料
- ②近藤富蔵守真は蝦夷地の探検で有名な近藤重蔵の嫡男で人を殺した罪で八丈に流されました。流人生活を送りながら、『八丈実記』の著述、芸術・文芸活動に励み、島の文化の向上に大きな役割を果たしました。

ヘゴ北限自生地と不動の滝（企画事業）

- ①11/24(日) 13:30～15:30／50円
- ②三根地区ナン沢にある国天然記念物ヘゴ北限自生地を訪ね、その先にある不動（御幸）の滝と流人近藤富蔵が彫った不動明王石像も訪ねます。
※詳細は八丈ビジターセンター（☎2-4811）にて

三根地区文化財めぐり（企画事業）

- ①10/19(土) 13:30～15:30／無料
- ②三根地区にある文化財や史跡などを徒歩でめぐります。
※詳細は広報はちじょう9月号にて

八丈島甘藷由来碑

- ①通年 終日／無料
- ②八丈町における甘藷の由来を記した石碑です。『八丈実記』と併せ、島の歴史を知る上で重要な資料です。

梅辻規清墓

- ①通年 終日／無料
- ②梅辻規清は江戸時代後期の神道家で、烏うでん伝神道の創始者です。その独創的な神道説は幕府の嫌疑を受け、弘化4年(1847)八丈島に流罪となり、文久元年（1861）赦免の使者を待たず、中之郷の配流先で没しました。

紙本着色佐々木次郎太夫伊信肖像并伝（特別公開事業）

- ①10/28(月)～11/1(金) 平日8:30～17:00(12:00～13:00を除く)／無料
- ②名主佐々木次郎太夫（1768-1852）の業績を記したもので、安政4年（1857）に制作されたものです。（希望者に公開）

青ヶ島の島踊り（特別公開事業）

- ①11/3(日) 14:00～15:00／無料
- ②近世から近代にかけて本土から様々な形で伝播した唄に踊りがつき、島独自の形に変化しながら伝承されているものです。現在も8月の盆踊り、9月の月見踊りなどで村人たちに唄い踊り継がれています。

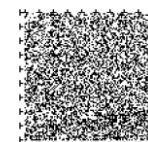
青ヶ島の文化財講座（企画事業）

- ①11/3(日) 14:00～16:00／無料
- ②青ヶ島にある様々な文化財を紹介します。

紙本着色佐々木次郎太夫伊信肖像并伝
青ヶ島芸能保存館
共同墓地
青ヶ島小中学校

佐々木次郎太夫伊信墓

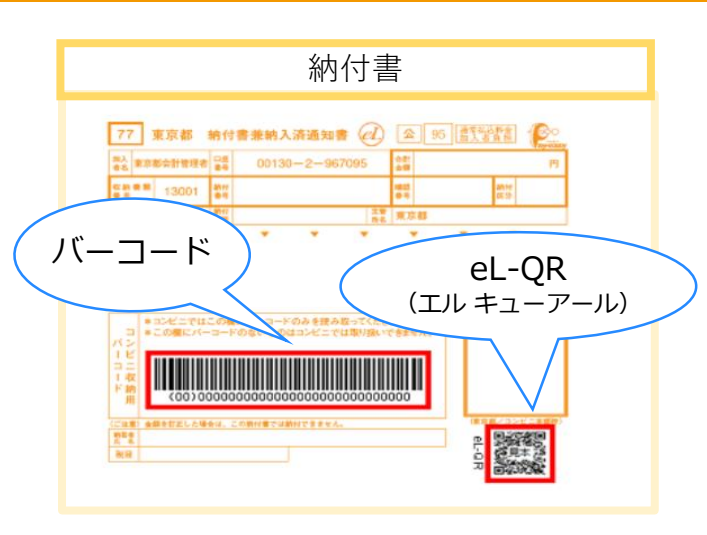
- ①通年 終日／無料
- ②天明の噴火（1783-85）により無人となった青ヶ島の復興に尽力した名主佐々木次郎太夫（1768-1852）の墓です。



スマートフォン決済アプリによる納付とは、

総務課税務担当 ☎ 2-4511

スマートフォン決済アプリを利用して、スマートフォンやタブレット端末で納付書に印字されたバーコード又は地方税統一QRコード（eL-QR）を読み取ることにより納付する方法です。



- 納付方法
- ①スマートフォン等にスマートフォン決済アプリをインストールし、必要事項を登録します。
＊アプリで納付に必要な金額をチャージします
＊PayB、モバイルレジ及び楽天銀行アプリについては、お支払いになる口座にあらかじめ必要な金額を入金しておいてください
 - ②アプリの請求書払いを選択し、納付書に印字されたバーコードまたはeL-QRを読み取ります。
 - ③納付金額を確認し、支払い手続きを行います。
 - ④支払手続きが完了すると支払完了画面が表示されます。
- ※ お支払手続きが完了すると、支払を取り消すことはできません。
※ 領収証書は発行されません。
※ 納税証明はすぐに発行できません。

詳細は、[主税局HP「スマートフォン決済アプリによる納付について」](#)をご確認ください。

ご利用いただけるスマホアプリの例



不動産取得税ってなに？

総務課税務担当 ☎ 2-4511



などで不動産を取得したときに、取得した方に対して課税される都税です。
※不動産の取得時に一度のみ課税されます。
毎年度課税される税ではありません。

無償でも課税されるの？



有償・無償の別、登記の有無にかかわらず課税となります。
ただし、相続により取得した場合等、一定の場合には課税されません。

自分が対象かわからない！



対象の方には納税通知書を送付します。
届きましたら納期限までにご納付ください。
※取得から課税までに相当の期間を要する場合があります。

不動産取得税の税額の計算方法

不動産取得税の税額 = 取得した不動産の価格(課税標準額) × 税率(3%又は4%)

※令和9年3月31日までに宅地等(宅地及び宅地評価された土地)を取得した場合、当該土地の課税標準額は価格の1/2(本措置は延長される可能性があります。)

取得した不動産の価格(課税標準額) は 不動産の購入価格や建築工事費 ではありません！

取得した不動産の価格(課税標準額)とは、総務大臣が定めた固定資産評価基準により評価、決定された価格で、新・増築家屋等を除き、原則として固定資産課税台帳に登録されている価格をいいます。

不動産取得税が軽減される場合があります

◆住宅の取得に対する軽減制度

＜新築住宅の場合＞

要件：床面積が50㎡以上240㎡以下

控除額：1,200万円

(課税標準額から控除)

(価格が1,200万円未満の場合はその額)

＜中古住宅の場合＞

要件①：個人が自己の居住用に取得したこと

要件②：床面積が50㎡以上240㎡以下

要件③：耐震基準を満たしていること

(昭和57年以降に新築されたこと)

控除額：住宅の新築年月日に応じて一定の額

(課税標準額から控除)

◆住宅用土地の取得に対する軽減制度

要件：住宅の軽減要件を満たし、その住宅の敷地を一定期間内に取得したとき

減額額：次のいずれか高い金額(税額から減額)

(1) 45,000円

(税額が45,000円未満の場合はその額)

(2) 土地1㎡当たりの価格×住宅床面積の2倍(上限200㎡)×取得した住宅の持分×3%

詳細は、[主税局HP「不動産取得税」](#)をご確認ください。